

<文書質問>

〔通告内容〕 一問一答方式、40分

1 保育園について

(1) 待機児童ゼロ及び保留児童について

○10番（市川佳樹君） 1、保育園について、(1) 待機児童ゼロ及び保留児童について、初めに、福生市における待機児童について質問させていただきます。

福生市では、保育所等の入園の申し込みにおいて、令和2年4月時点で、待機児童がゼロでした。待機児童ゼロは、5年連続とのことで、素晴らしいことと考えます。今年も令和3年4月の入園の申し込みが始まっており、例年どおり、多くの保護者が申し込みをしていたようですが、令和3年4月も、福生市では待機児童ゼロの見通しとなっておりますでしょうか。

保育所の入園に関する調整はこれからと思いますので、わかる範囲で見通しを教えてください。

また、待機児童をゼロとすることは、他の自治体の状況からすると、大変に難しいことのように見えますが、福生市が待機児童ゼロを長年に渡って継続できているのは、一体どのような理由によるものか、教えてください。

また、待機児童がゼロであるといっても、実際には、保育所等に入ることができない児童もあるようですが、制度上、待機児童とはならないだけで保留児童と言われるケースがあると伺っております。

このいわゆる保留児童とはどのようなものであるか、また、例年、どの程度の人数が発生しているのか教えてください。

○市長（加藤育男君） 市川議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、令和3年4月入所の待機児童の見込みについてでございます。

現在、一次申請が終わり、申請内容を精査している段階でございますことや、このあと二次申請も控えておりますので、確定的なことは申し上げることはできません。ただし、年度当初の申請の大半を占める一次申請における申請数につきましては、例年と同程度でございました。

申請の数が例年と同程度であれば、来年も待機児童ゼロになると申し上げたいところではございますが、保護者が希望する保育園が一部の施設に偏るようなことがあれば、待機児童が発生する可能性は、皆無ではございません。

保育園の担当窓口では、申請を受け付ける段階から、その偏りを見極めて、待機児童になりそうな申請につきましては、保護者に希望園などについてアドバイスをさせていただきます。必ずどこかの保育園に入れるように対応しております。

規模の大きな自治体では、申請の数が多だけでなく、保育園の数も大変多くござ

いますので、このような対応は難しいのではないかと考えております。

その点において、福生市はコンパクトシティの強みを生かしまして、窓口におきましても、大変きめ細やかな対応が可能となっており、そのような取組が待機児童ゼロを達成し続けることができている一つの要因となっているものと考えております。

また、ハード面におきましても、平成27年度から始まった新制度に対応するため、保育所の整備による定員の大幅な増員を推進してまいりました。認証保育所の認可化や、園舎の建て替えに伴う定員の増員なども含めると、100人以上の定員増を実現することができました。

中でも、平成28年度から整備を始めた、杉ノ子保育園3園につきましては、3年連続で園舎の建て替えを実施し、大幅な定員増を実現することができました。

これらの園舎建て替えに関する事業につきましては、国や都の補助金を活用し積極的に推進してきたものでございます。

このように、受入定員を大幅に増やしてきたということも、増え続ける保育ニーズにお応えすることができている要因であると考えております。

次に、いわゆる保留児童についての御質問でございます。

以前にも御質問いただいておりますので、同様の答弁となりますが、保留児童とは、例えば、特定の保育園1園のみを希望することにより、入園できない状態となる児童のことを指しております。

ここ数年、4月1日現在の保留児童の数は十数人程度でございます。

以上で、市川議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○10番（市川佳樹君） 御答弁ありがとうございました。

待機児童対策として、ハード面では保育園の整備、ソフト面では窓口業務について工夫するなどして、待機児童が発生しないよう努力をしているということがよくわかりました。

保留児童については、希望する保育園を1園のみとするなど、ある意味では保護者の自己都合となっている部分もあるのかなと思います。

ただ、保護者が入りたい保育園にいつでも入れるということが理想の状態であることは、誰も否定しないところだろうと思います。もちろん、制度面、財政面、保育士等の人的資源の問題など、課題が多く、実現は難しいことも理解しているつもりですが、「子育てするならふっさ」の素晴らしいスローガンのもと、どうか、理想に向かっていただければと思います。

さて、長年続いている待機児童ゼロや、共働き子育てしやすい街ランキングで、上位をキープしているという背景を考えますと、今、市長からいただいた御答弁のほかにも、多くの待機児童対策を講じてきたのではないかと考えております。

そこで、再質問ですが、これまで福生市が行ってきた、待機児童、あるいは保留児童に対する政策について、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○子ども家庭部長（浅田悦敬君） 私の方からは、待機児童対策の詳細についてお答えいたします。

福生市では長年に渡り、ハード面においても多くの対策を講じ、ソフト面においてもあらゆる事業を多角的に実施してきたことにより、待機児童ゼロを達成してきております。

ハード面においては、市長答弁にもございましたが、認証保育所から認可化あるいは新規設置の事業といたしまして、ありんこ保育園、牛浜こども園、ちゃいれっく福生駅前保育園、福生多摩幼稚園小規模保育園乳幼児部ひよこの設置・認可を行いました。

また、平成28年度から3年間かけて、杉ノ子第三保育園、福生杉ノ子保育園、杉ノ子第二保育園の順番で園舎の建て替えを実施し、同時期に熊川保育園の増築も行いましたが、これらの整備では、待機児童が発生しやすいゼロ歳児及び1歳児クラスを中心に定員の増員を図ったものでございます。

このように、保育所等の整備を積極的に推進してきた結果、子ども・子育て支援新制度が始まる前年である、平成26年4月現在の定員は1280名でございましたが、平成31年4月には1395名となり、大幅な定員の増員を実現することができたものでございます。

続きまして、ソフト面での待機児童対策についてでございますが、市長答弁にもございました、窓口業務における工夫がございますが、このほかにも実施している事業がございます。

これらの事業につきましては、大変多くの事業がございますので、この数年で実施している主な待機児童対策事業について3事業御説明いたします。

一つ目、認証保育所利用助成事業は、認証保育所を利用する際の入園料や保育料を助成する制度でございます。この数年は、幼児教育・保育の無償化の制度改正に合わせ、また、近年変化する保育ニーズに対応しながら、より使いやすく、適切な制度となるよう、随時制度を見直しております。

認証保育所は、市内にはございませんが、近隣には点在しており、他の自治体に設置されている施設であっても利用できる制度としていることから、たとえ市内の認可保育園に入ることができなかつたとしても、認可保育園を利用した場合と同じ保育料で認証保育所を利用することができますので、保護者にとっては大切なセーフティネットと言える制度となっております。

次に二つ目は、幼稚園における2歳児定期利用保育事業でございます。この事業は、聖愛幼稚園において、2歳児を対象に定期利用保育を実施するものでございまして、令和元年度から実施しております。

幼稚園における教育を御希望の保護者にとっては、幼稚園入園の対象年齢よりも前に幼稚園に通えることから、大きな意味のある制度であると同時に、比較的待機児童が発生しやすい2歳児クラスの待機児童対策にもなる一石二鳥の制度でございます。

三つ目はベビーシッター利用支援事業でございます。この事業は、認可保育所にも認証保育所にも入ることができず、待機児童、あるいは保留児童となってしまう場合

においても利用できる制度でございます。

ベビーシッターを利用するものでございますので、施設を必要としないことから、いつでも利用を開始することが可能であることが最大の特徴であり、強みでもあります。実際に、この事業を利用することによって、仕事を辞めずに済んだ保護者の方もいらっしゃいます。

以上、主な待機児童対策について御説明をさせていただきましたが、今後も保護者のニーズや社会的な環境が変化していくことも考えられることから、それらに柔軟に対応し、これからも待機児童ゼロを達成して参りたいと考えております。

○10番（市川佳樹君） 大変詳しく教えて下さり、ありがとうございました。

長きにわたり、「子育てするならふっさ」をスローガンとして、本当に多くの待機児童対策を、様々な角度で積極的に行ってきたということがよくわかりました。

最近では、多くの自治体で子育てに関する政策をうたい文句にしており、自治体間で子育て政策合戦とも言えるべき競争をしているようにも見えます。このような競争は、市民にとっても大変ありがたいことですので、大歓迎です。

これからも他の自治体をリードする福生市であっていただきたいと思っております。

さて、ただいまいただいた部長の答弁の中で、ベビーシッター利用支援事業というものがございました。この事業を実施している自治体はそれほど多くはありません。西多摩では福生市だけですので、ここでも福生市の子育て関連の政策が、他の自治体よりもすぐれていることがよくわかります。

このベビーシッター事業は、利用者の自宅で保育を行うため、施設を必要とせず、保育士も一人で済むということで、大変小回りが利く待機児童・保留児童対策であると考えています。言うなれば、待機児童・保留児童対策の最後の切り札と言っていい事業です。

ところが、このベビーシッター事業は、東京都の制度を利用したものであるとのことでございますが、利用者が助成金をもらう場合に、税法上では雑所得ということになってしまい、その分を確定申告する必要があるというのです。

使った金額に対して助成金をもらうわけですから、実際に所得が増えたわけではありません。これが雑所得の扱いになるのはおかしいということで、以前、話題になりました。

せっかく素晴らしい制度であるにもかかわらず、このような問題があるのは大変残念に思います。

そこで、さらに質問をさせていただきます。このベビーシッター事業における助成金が雑所得扱いになってしまう問題について、市として何か対策を考えていますでしょうか。教えていただきたいと思っております。

○子ども家庭部長（浅田悦敬君） 国税に関することになりますので、市としてできるようなことはございませんが、この問題は、ベビーシッター事業だけでなく、同じような仕組みで実施されている他の様々な事業も同様のことでありと認識しております。

す。

ベビーシッター利用支援事業を推進している東京都においても、制度上の課題があると考えているようでございまして、現在、国に制度改正を要望していると聞いております。我々としても、国の適切な対応を期待しておるところでございます。

○10番（市川佳樹君） 年末も近づく12月。コロナの対応、また保育所入園の申し込みの季節となり、普段の業務に加え、よりお忙しくお疲れのところ、私の質問に御回答をいただきましてありがとうございます。

この度、改めて待機児童、保留児童について質問をさせていただきました。

昨年議会でも保留児童の問題について質問をしたので重複する内容もございましたが、改めてこの待機児童、保留児童の問題を取り上げました。

私は現在36歳です。現役の子育て世代の声を直接聞くことができます。働かなければ食べられない。けれど働くためには保育園に子供を預けなければならない。しかし希望する保育園に入園させることができないから働くことができない。就労証明が取れないから保育園に預けることができない。無限ループに陥り、日々頭を抱えていらっしゃる。

そのような切実な思いで、私を頼り相談に来られました。

福生市では、5年連続待機児童ゼロと素晴らしい記録を更新するべく、本年も来年度の入園の申し込みが始まっており、日々行政職員の皆様におかれましては御尽力いただいていることと思いますが、御答弁いただいた内容に、複数の希望園を選択することができるにもかかわらず1園のみとした場合などは、待機児童にはならないとお答えいただいております。

もちろん保護者が希望する保育園にいつでも入園できる事が理想であり、加藤市長をはじめ、子ども家庭部長、行政職員の皆様が一丸となって待機児童解消に向け、ソフト面、ハード面の両面から真摯に取り組んでいらっしゃることは先の御答弁の内容で承知しておりますが、やはり数字上だけの待機児童ゼロではなく、保護者の潜在的ニーズに応えるためにも真の待機児童ゼロを目指すべきだと私は考えます。

保護者の方が、希望する園を1園のみに絞るのはなぜでしょうか。様々な理由があると思いますが、想像してみてください。毎朝、起床し、御飯を食べ、通勤をする。これだけでもしんどい思いをされている方、沢山いらっしゃると思います。しかし、小さい子供を育てながら働く方々は、朝起きる、子供に御飯をたべさせる、保護者は落ち着いて御飯を食べる暇もない。コーヒーをゆっくり朝飲んで出勤するという方はいないのではないのでしょうか。子供に御飯を食べさせながら、立ったまま御飯をほおぼっている方もいるかもしれません。保育園に行く準備をして、子供を保育園に送って、ようやく自分の職場へ向かう。やむなく、別々の園に預けている保護者の方もいらっしゃると思います。そうなったら、出勤前に2か所の保育園に子供たちを送り、そしてようやく出勤です。

希望する園に入園させることができず、職場と反対方向の保育園に預ける。そういった保護者の方々もいらっしゃるのではないのでしょうか。少し想像してみるだけでも

本当に大変な事だとわかるのではないのでしょうか。少子化対策、子育て支援と言われておりますが、その対策や支援が現実とかけ離れているのであれば、それは気休めであり、行政の自己満足にすぎません。

行政でサポートできる部分はしっかりサポートする。子育てのストレスは計り知れませんが、行政が少しでもそのストレス軽減するために、保護者の潜在的ニーズを追求し子育て支援を行う。「子育てするならふっさ」は行政がスローガンとして発信しておりますが、行政が言う言葉ではないと私は思います。「福生に住んだら保育園も近いし、子育てが少し楽になるよ」「子育てするならふっさがいいよ」と、市民の皆様の口から出るような子育て支援をしていただきたいと思います。その一環としてこの度、待機児童対策、保留児童について質問させていただきました。

今回、質問をさせていただき、これ以上どのような方法があるのかと思うほど福生市は待機児童対策に取り組んでいることがわかりました。行政もできる限りの対策を考えるとともに、保護者の方にも協力していただく必要があるとも感じました。

しかし、私が考える協力というのは、希望園は無理です、自宅から遠いですがそれでも、この保育園しか空いていないから、その保育園に入ってくださいと仕方なく希望しない園に通ってもらおうといった協力ではありません。

希望園に入園させることができた保護者の方は保活とって、出産前から希望する保育園に入園させることができるよう働きかけている方もいるようです。もちろん妊娠中の方は体調が不安定なこともありますので、誰でもできるわけではないですが、極力希望園に入園していただくことができるよう、行政からも希望園に入園するために必要な準備といったものをアナウンスする必要があるかと思えます。

待機児童5年連続ゼロを達成した福生市だからこそできることがあると思います。コンパクトシティの強みを生かし、真の待機児童ゼロに向け抜本的改革をしていただくことを要望いたします。

~~~~~